

ゆりかごから墓場まで

【最終回】

麦の芽はなぜ福祉生協をめざすのか ／福祉運動の新たな地平を拓く



麦の芽福祉会理事長 内田芳夫

り大きな枠組みのなかでとりくんでいくことを決意しました。

■なぜ、福祉生協をめざすのか

■移動店舗「ハートとハートをつな号」いよいよ始動

高齢者とのつながり、「限界集落」との交流をめざし、暮らしづくりとしてコープ商品を売るだけでなく、人と人をつなぐ移動店舗「ハートとハートをつな号」が動き出そうとしています。麦の芽設立以来の思いである「地域の中のひとりぼっちをつくるな」と、生協コープがこしまの思いである「安心安全な暮らし」「一人はみんなのために、みんなは一人のため」をつなげるところです。

「買い物弱者」として障害者や高齢者の不便さを満たすことだけではなく、届ける側の私たちが、「文化的な生産者」である高齢者た

ちの暮らしの風景や、干し柿・漬物・梅干し・編み物など手づくりの文化的財産を受け取り、伝え拡げていこうというものです。また、販売する場所で、お互いの様子を聞き合うことや一緒に販売するなかで多くの会話と交流を生み出す拠点になっていくことをねがっています。

■協同の組織から「福祉生協」へ

市場原理・競争原理の導入によつて揺れ動く福祉情勢のもと、社会福祉法人麦の芽福祉会後援会であつた「かごしま福祉ネット『ハロー』」を発展的に解消して、1999年5月、「協同の組織『むぎのめ』」が発足しました。人と人がつながりあって、ねがい・

夢を実現していくために、なま・家族・職員も含めた会員自らが活動の担い手となり、参加・参画していくという協同組合的な仕組みをもつ任意団体です。

ねがいのもとに無認可事業を立ち上げ、運動と実践を積み上げるなかで、制度化された事業へといふのが今までの麦の芽のあ

ゆみです。したがって、協同の組織「むぎのめ」は社会福祉法人麦の芽福祉会を生み、育ててきた母体組織として位置づくものといえます。この母体組織を一層社会的に発展させるために、法人格をめざしているのが「福祉生協『むぎのめ』」です。私たちの福祉運動を未来まで持続的に継承させていくために、福祉生協という「まわ



▶移動店舗「ハートとハートをつな号」が走り出す

することが避けられること、さらに、全国的に福祉生協づくりが着実に広がっていることなどが挙げられます。

福祉生協法人化の意義として、個人レベルでは、利用契約ではなく、利用主体＝主権者として発達。しかし・権利を守ることができる、社会福祉法人事業体レベルでは、営利的となる私的所有ではなく、あくまで非営利あるいは共同所有の経営・運営ができる、社会的レベルでは、無差別平等、公的責任、必要充足、現物支給、応能負担、当事者参加・参画に加えて、社会的良心、人権尊重、発達保障や主体性を脅かし破壊する戦争に反対し、非戦・平和の実践運動で平和的福祉国家をめざし続けていけること、あります。

■近未来の福祉生協事業

2018年度にスタートする主

な事業は、冒頭の移動店舗とともに、二つあります。
①地域とともにある「せきよしの物産館」
「せきよしの物産館」は世界文化遺産に登録された「関吉の疎水溝」の隣接地にあり、田園地帯で夏にはホタルが舞う自然豊かなところです。下田・関吉地域を候補地にした一つに、なかものパニック症状がこの自然のなかでスッと消失していくことがあります。また、世界遺産を訪れる人々にも利用しやすいように看板には、日本語・英語・韓国語・中国語それに「下田弁」を表記することになりました。

むぎのめのルーツは地域住民とともにあり、なかなかちは地域の一員として社会のなかで生きることをめざしています。したがつて、この物産館は「自分らしく人問らい生き方が生まれ、生き方

を認め合い、生き方を支えあい分かち合う」そんな地域の共同施設なのです。設置主体は麦の芽福祉会ですが、運営主体は地域住民になります。障害者総合支援法の就労支援事業や施設外就労制度によって、なかまたちが出向して働く場になります。主たる仕事として、四季の野菜づくりや加工品づくりの他に、地域生活支援活動として宅配や移動販売、さらに写真展や絵画展、コンサート等の文化的活動も企画する予定です。

②福祉版ホスピス「終までおつとめのあるホーム」
ターミナルケアにある人でも、あるいはある人だからこそ最後まで「おつとめがある・おつとめで生きる」ホームをめざしています。障害者や病者が最後の最後まで、障害、病への視点ではなく、どんな人でも有している健康・健全なところへの視点とそれへの援助を規定する文化の生産者」となり統ける場です。「安心して老いる、安心して病や障害と向き合う」ことの意味と、その人の存在価値を問いつ社会的発信の場となり、貧困と社会的孤立のなかにある人たちに対して「誰一人として見捨てない」という社会的良心をもつ

■福祉生協の事業計画と構想



▶福祉生協「むぎのめ」へのお説明パンフレット



▶移動店舗をお知らせするチラシ

り大きな枠組みのなかでとりくんでいくことを決意しました。2015年に生協でも社会福祉事業が展開できるようになつたこと、社会福祉法人にも株式会社などの質・関係の質を担保したさまざまな事業の「きょうどう」の拡充によって、妨害競争や利用者が導入され始め、近い将来、社会法人の存在基盤が危うくなつていて、であろうこと、「小さな協同の結果として、地域と競合・競争が活動の担い手となり、参加・参画していくという協同組合的な仕組みをもつ任意団体です。

ねがいのもとに無認可事業を立ち上げ、運動と実践を積み上げるなかで、制度化された事業へといふのが今までの麦の芽のあゆみです。したがって、協同の組織「むぎのめ」は社会福祉法人麦の芽福祉会を生み、育ててきた母体組織として位置づくものといえます。この母体組織を一層社会的に発展させるために、法人格をめざしているのが「福祉生協『むぎのめ』」です。私たちの福祉運動を未来まで持続的に継承させていくために、福祉生協という「まわり」が走り出す